

この資料の見方(後期高齢者医療・福祉医療費)

I 後期高齢者医療事業状況

後期高齢者医療事業状況は高齢者の医療の確保に関する法律のうち、後期高齢者医療事業について令和元年度における状況を収録したもので、三重県後期高齢者医療広域連合からの後期高齢者医療事業状況報告(事業年報)に基づき、厚生労働省の「後期高齢者医療事業年報」が発行されるまでの間の速報値として編集したものである。

なお、事業状況報告では把握できない市町村別のデータ等については、三重県後期高齢者医療広域連合から提供を受けた数字であり、集計時点が異なるため、事業年報の数字とは一致していない場合がある。

1 年度

年度とは、当該年の3月診療分から翌年の2月診療分までの期間をいう。(医療費の支給については、当該年の4月支給決定分から翌年の3月支給決定分までの期間をいう。)

2 諸率

① 受診率

100人当たりの受診件数のことで、後期高齢者医療受給対象者が1年間にどのくらいの頻度で医療機関にかかったのかを示す指標。

$$\text{受診率} = \frac{\text{年間受診件数累計}}{\text{年間平均後期高齢者医療受給対象者数}} \times 100$$

② 1件当たり日数

$$\text{1件当たり日数} = \frac{\text{年間日数累計}}{\text{年間受診件数累計}}$$

③ 1日当たり診療費

$$\text{1日当たり診療費} = \frac{\text{年間診療費累計}}{\text{年間日数累計}}$$

④ 1人当たり診療費

$$\text{1人当たり診療費} = \frac{\text{年間診療費累計}}{\text{年間平均後期高齢者医療受給対象者数}}$$

⑤ 1件当たり診療費

$$\text{1件当たり診療費} = \frac{\text{年間診療費累計}}{\text{年間受診件数累計}}$$

⑥ 1人当たり日数

$$\text{1人当たり日数} = \frac{\text{年間日数累計}}{\text{年間平均後期高齢者医療受給対象者数}}$$

3 統計表第2表「月別後期高齢者医療費の状況」の月毎の状況は次により計上してある。

ア 診療費、調剤、訪問看護の支給

三重県後期高齢者医療広域連合より、後期高齢者医療事業状況報告(事業年報)として報告された、当該月の診療費及び調剤の支給等の状況である。

イ 療養費の状況

三重県後期高齢者医療広域連合より、後期高齢者医療事業状況報告(事業年報)として報告された、当該月に支給決定された療養費支給の状況である。

4 統計表各表における費用額は、医療に要するすべての費用(一部負担金及び保険者負担額を含む。)である。

5 統計表において、合計項目の計数が各構成項目の合計値と一致しない場合があるが、これは、端数処理(四捨五入)によるものである。

6 上記以外の事柄に関しては、各統計表に附記した注記に留意されたい。

II 福祉医療事業状況

福祉医療事業状況は、令和元年度における県補助事業の状況を収録したもので、市町からの福祉医療費助成状況報告書に基づいて編集したものである。

1 年度

年度とは、当該年の4月助成決定分から翌年の3月助成決定分までの期間をいう。

2 登録者数

市町別状況の登録者数とは、年間の登録者数の、のべ人数である。